

1 趣旨

令和3年度の公園及び公園施設の指定管理者の選定について、「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市附属機関設置条例」及び「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）において、書類審査及び面接審査を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

2 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員

役職名	氏名	所属	専門分野
委員長	金子 忠一	元東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画
委員	浅井 紀代子	税理士法人 さくら共同会計事務所 代表社員 税理士	企業財務
委員	足達 正明	独立行政法人都市再生機構 統括役	公園管理実務
委員	飯島 健太郎	東京都市大学 環境学部 教授	環境緑地
委員	桂 由佳	ライフデザインラボ 代表	利用者代表

※新横浜公園は、大規模特殊施設の特性上、選定について高度な専門性を必要とするため、上記委員に加え、次の臨時委員を委嘱し、面接審査（二次審査）を行いました。

役職名	氏名	所属	専門分野
臨時委員	鈴木 英穂	公益財団法人日本陸上競技連盟 事務局長	陸上団体
臨時委員	黒田 卓志	公益社団法人日本プロサッカーリーグ フットボール本部 本部長	サッカー団体
臨時委員	長倉 勉	神奈川新聞社 クロスメディア営業局 局次長	イベント関連

3 公園及び公園施設の指定管理者選定経過

(1) 新横浜公園

ア 公募のお知らせ	令和3年2月22日（月）
イ 公募要項の配布（ウェブサイトに掲載）	3月1日（月）から4月30日（金）まで
ウ 応募説明会	3月10日（水）
エ 現地見学会	3月15日（月）
オ 公募要項等に関する質問受付	3月16日（火）から3月23日（火）まで
カ 公募要項等に関する質問への回答	4月1日（木）
キ 応募書類の受付	4月30日（金）
ク 書類審査（一次審査）	5月27日（木）
ケ 面接審査（二次審査）	7月2日（金）
コ 指定候補者の選定及び選定結果の通知	7月29日（木）
サ 指定管理者の指定	12月（火）
シ 指定管理者との基本協定締結	令和4年1月下旬（予定）

(2) 文化体験施設及び自然体験施設（10 施設）

ア	応募要項の配布（E-MAILにて送付）	令和3年4月19日（月）
イ	応募説明会	5月10日（月）
ウ	応募要項等に関する質問受付	5月19日（水）から5月26日（水）まで
エ	応募要項等に関する質問への回答	6月7日（月）
オ	応募書類の受付	7月6日（火）
カ	書類審査（一次審査）	8月26日（木）
キ	面接審査（二次審査）	9月30日（木）
ク	指定候補者の選定及び選定結果の通知	10月4日（月）
ケ	指定管理者の指定	12月21日（火）
コ	指定管理者との基本協定書締結	令和4年1月下旬（予定）

(3) 谷本公園

ア	公募要項等の配布（E-MAILにて送付）	令和3年7月5日（月）
イ	応募説明会及び現地見学会	7月7日（水）
ウ	公募要項等に関する質問受付	7月8日（木）※質問無し
エ	公募要項等に関する質問への回答	※質問無しにつき回答せず
オ	応募書類の受付	7月20日（火）
カ	書類審査（一次審査）	8月26日（木）
キ	面接審査（二次審査）	10月5日（火）
ク	指定候補者の選定及び選定結果の通知	10月6日（水）
ケ	指定管理者の指定	12月21日（火）
コ	指定管理者との基本協定締結	令和4年1月下旬（予定）

(4) 上記3(1)(2)(3)以外の公園及び公園施設（7公園）

ア	公募のお知らせ	令和3年4月19日（月）
イ	公募要項等の配布（ウェブサイトに掲載）	4月27日（火）から7月6日（火）まで
ウ	応募説明会	
	(ア) 金沢八景権現山公園	5月12日（水）
	(イ) 三ツ沢公園、根岸森林公園	5月13日（木）
	(ウ) 俣野別邸庭園、菅田町赤坂公園、今井の丘公園、岡津町ふれあい公園	5月14日（金）
エ	現地見学会	
	(ア) 三ツ沢公園、根岸森林公園	5月17日（月）
	(イ) 俣野別邸庭園、岡津町ふれあい公園、金沢八景権現山公園	5月18日（火）
	(ウ) 菅田町赤坂公園、今井の丘公園	5月19日（水）
オ	公募要項等に関する質問受付	5月19日（水）から5月26日（水）まで
カ	公募要項等に関する質問への回答	6月7日（月）
キ	応募書類の受付	7月6日（火）
ク	書類審査（一次審査）	8月26日（木）
ケ	面接審査（二次審査）	10月5日（火）
コ	指定候補者の選定及び選定結果の通知	10月6日（水）
サ	指定管理者の指定	12月21日（火）
シ	指定管理者との基本協定書締結	令和4年1月下旬（予定）

4 審査の考え方

公園及び公園施設の指定候補者選定にあたっては、各公園及び公園施設の「横浜市の公園及び公園施設指定管理者公募要項」、「公園及び公園施設の指定管理者選定基準」等に従い、応募団体の提出書類に対する書類審査（一次審査）にて面接審査（二次審査）へ進む応募団体を選定しました。面接審査（二次審査）では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会による質疑を実施のうえ、指定候補者を選定しました。

書類審査では、①各委員の平均点が、加減点を除く110点満点中66点以上であること、②第1位の団体との得点差が15点以内の団体であること、③収支計画以外の大項目について、各委員の平均点が5割以上を満たすこと、を書類審査通過基準としました。面接審査では、書類審査での採点を参考に質疑等を実施のうえ、金沢八景権現山公園及び谷本公園は加減点項目を加えて115点満点、その他の公園及び公園施設は加減点項目を加えて125点満点とし、総合的な審査を行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定しました。

5 応募者の資格（制限）の確認

審査にあたり、公募要項に定める応募条件等（応募者の資格、欠格条件等）について、すべての応募団体について問題のないことを確認しました。

（※次ページへ続く）

6 選定評価項目と配点

(1) 金沢八景権現山公園

【合計】		115 点	(うち加減点項目5点)	
1	適正な管理運営の基本事項	20 点	審査視点	対応様式
	(1)管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）	5 点	公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか	様式10
	(2)応募理由	5 点	応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式11
	(3)団体の状況及び団体の財務状況	5 点	団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か	様式12
	(4)団体の実績	5 点	健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績があるか	様式13
2	管理運営体制・方法	30 点	審査視点	
	(1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能	5 点	本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か	様式14
	(2)研修方針及び計画	5 点	通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか	
	(3)苦情・要望への対応	5 点	職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか 利用者に寄り添った体制か	様式15 様式17 様式18
	(4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		個人情報保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか	
	(5)災害時の緊急対策	10 点	緊急時対策は明確かつ適切か	
	(6)安全対策、防犯対策	5 点	安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か	様式16
3	公園運営の取組	15 点	審査視点	
	(1)利用者サービスの向上・利用促進策	5 点	利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか	様式19
	(2)広報・プロモーションの取組、情報提供	5 点	効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか	様式20
	(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5 点	公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携についての具体性があるか	様式21
4	維持管理	15 点	審査視点	
	公園及び公園施設の維持管理全般	15 点	公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか	様式22
5	収支計画	5 点	審査視点	
		5 点	収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せずに支出経費削減の工夫がなされているか。増収などに向けた工夫がなされているか	様式23
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	15 点	審査視点	
	(1)管理休憩棟の休憩スペース利活用提案	5 点	公園の利便性向上や魅力向上を目的とした提案となっているか	様式24
	(2)上記(1)以外の課題	10 点	公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、業務改善を図っているか	
7	新型コロナウイルスへの対応等	10 点	審査視点	
	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応 (1) 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について (2) 「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について	10 点	(1) 利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか（感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等） (2) 「新しい生活様式」や各種ガイドラインについて正しく理解しているか。また、コロナ禍における公園の魅力や多様な楽しみ方などの発信や、イベントや自主事業実施時の工夫がされているか。 さらには、「新しい生活様式」等の情報発信を通じて利用者の日常生活の充実につながるような提案等がなされているか	様式25
8	加減点項目			
	代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合	5 点		
	・現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び、4年目の行政評価を総合した実績評価により加減点 (-5～+10点の範囲)	点	○年度第三者評価結果 令和○年度行政評価結果 (○年目のみの評価)	

(2) 金沢八景権現山公園以外の 18 公園及び公園施設

【合計】		125 点	(うち加減点項目 -5点~+15点)	
1	適正な管理運営の基本事項	20 点	審査視点	対応様式
	(1)管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）	5 点	公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか	様式10
	(2)応募理由	5 点	応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式11
	(3)団体の状況及び団体の財務状況	5 点	団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か	様式12
	(4)団体の実績	5 点	健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績があるか	様式13
2	管理運営体制・方法	30 点	審査視点	
	(1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能	5 点	本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か	様式14
		5 点	スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か 通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか	
	(2)研修方針及び計画	5 点	職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか	様式15 様式17 様式18
	(3)苦情・要望への対応		利用者に寄り添った体制か	
	(4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか	
	(5)災害時の緊急対策	10 点	緊急時対策は明確かつ適切か	様式16
	(6)安全対策、防犯対策	5 点	安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か	
3	公園運営の取組	20 点	審査視点	
	(1)利用者サービスの向上・利用促進策	10 点	利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか	様式19
	(2)広報・プロモーションの取組、情報提供	5 点	効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか	様式20
	(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5 点	公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携についての具体性があるか	様式21
4	維持管理	15 点	審査視点	
	公園及び公園施設の維持管理全般	15 点	公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか	様式22
5	収支計画	5 点	審査視点	
		5 点	収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せずに支出経費削減の工夫等がなされているか。増収などに向けた工夫がなされているか	様式23
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10 点	審査視点	
		10 点	公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、業務改善を図っているか	様式24
7	新型コロナウイルスへの対応等	10 点	審査視点	
	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応 (1)新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について (2)「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について	10 点	(1)利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか(感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等) (2)「新しい生活様式」や各種ガイドラインについて正しく理解しているか。また、コロナ禍における公園の魅力や多様な楽しみ方などの発信や、イベントや自主事業実施時の工夫がされているか。 さらには、「新しい生活様式」等の情報発信を通じて利用者の日常生活の充実につながるような提案等がなされているか	様式25
8	加減点項目			
	代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合	5 点		
	・現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び、4年目の行政評価を総合した実績評価により加減点 (-5~+10点の範囲)	点	令和元年度第三者評価結果 令和2年度行政評価結果 (4年目のみの評価)	

※谷本公園については、「8 加減点項目」のうち、「・現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び、4年目の行政評価を総合した実績評価により加減点 (-5~+10 点の範囲)」につき、評価実績がないため評価対象外

7 応募団体数及び審査結果

(1) 応募団体数（※横浜市公園条例掲載順（以下同じ））

	公園及び公園施設名	応募 団体数	備考
1	三ツ沢公園	1	
2	菅田町赤坂公園	1	
3	根岸森林公園	3	
4	今井の丘公園	1	
5	金沢八景権現山公園	2	
6	新横浜公園	1	
7	谷本公園	1	非公募
8	俣野別邸庭園	1	
9	岡津町ふれあい公園	1	
10	みその公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募
11	こども自然公園(自然体験施設に限る。)	1	非公募
12	根岸なつかし公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募
13	大塚・歳勝土遺跡公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募
14	都筑中央公園(自然体験施設に限る。)	1	非公募
15	茅ヶ崎公園(自然体験施設に限る。)	1	非公募
16	舞岡公園(自然体験施設に限る。)	1	非公募
17	本郷ふじやま公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募
18	天王森泉公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募
19	長屋門公園(文化体験施設に限る。)	1	非公募

(2) 審査結果

上記7(1)の応募団体すべてが、書類審査（一次審査）を通過し、面接審査（二次審査）の結果、次の者を指定候補者及び次点候補者として選定

	公園及び公園施設名	指定候補者	次点候補者
1	三ツ沢公園	横浜市緑の協会・スポーツ協会グループ	—
2	菅田町赤坂公園	株式会社春峰園	—
3	根岸森林公園	公益財団法人横浜市緑の協会	横浜植木株式会社
4	今井の丘公園	アライグリーン株式会社	—
5	金沢八景権現山公園	公益財団法人横浜市緑の協会	株式会社春峰園
6	新横浜公園	横浜市スポーツ協会・F・マリノススポーツクラブ・管理JV共同事業体	—
7	谷本公園	緑とコミュニティーグループ	—
8	俣野別邸庭園	公益財団法人横浜市緑の協会	—
9	岡津町ふれあい公園	横浜植木株式会社	—
10	みその公園（文化体験施設に限る。）	みその公園「横溝屋敷」管理委員会	—
11	こども自然公園（自然体験施設に限る。）	特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ	—
12	根岸なつかし公園（文化体験施設に限る。）	特定非営利活動法人根岸なつかし公園旧柳下邸管理委員会	—
13	大塚・歳勝土遺跡公園（文化体験施設に限る。）	NPO 法人都筑民家園管理運営委員会	—
14	都筑中央公園（自然体験施設に限る。）	特定非営利活動法人都筑里山倶楽部	—
15	茅ヶ崎公園（自然体験施設に限る。）	特定非営利活動法人茅ヶ崎公園自然生態園管理運営委員会	—
16	舞岡公園（自然体験施設に限る。）	特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来	—
17	本郷ふじやま公園（文化体験施設に限る。）	本郷ふじやま公園運営委員会	—
18	天王森泉公園（文化体験施設に限る。）	天王森泉公園運営委員会	—
19	長屋門公園（文化体験施設に限る。）	横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会	—

8 審査得点、審査講評

(1) 三ツ沢公園

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

横浜市緑の協会・スポーツ協会グループ（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.30	17.0	15.5	16.0	17.0	16.0
2 管理運営体制・方法	30	23.50	24.0	22.5	24.0	25.0	22.0
3 公園運営の取組	20	15.80	16.0	14.0	16.0	16.0	17.0
4 維持管理	15	12.60	12.0	13.0	12.0	15.0	11.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.40	8.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.00	8.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
合計	125	92.40	95.0	89.0	90.0	98.0	90.0

ウ 講評

三ツ沢公園は、神奈川区三ツ沢西町に位置し、球技場、陸上競技場、補助陸上競技場、野球場、庭球場、馬術練習場等が設置された歴史ある運動公園で、各種大会やグループ等でのスポーツ施設の利用者が多い公園である。市民病院に隣接しており、桜を中心とした緑豊かな広い園地は近隣住民の利用も多く見られる。また、災害時の広域避難場所、飛行場外離着陸場等に指定されている。

指定候補者の選定にあたっては、球技場、陸上競技場、補助陸上競技場、野球場、庭球場、馬術練習場等スポーツ施設の管理運営や、災害時の対応、周辺施設や地域との連携などを重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜市緑の協会・スポーツ協会グループは、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、プロスポーツチームが使用する球技場、陸上競技場の天然芝フィールドの維持管理など、運動施設を高水準で管理する一方で、市民のレクリエーション利用や市民参加を促す提案、健康づくり等利用者の視点に立った自主事業の展開、利用者の利便性向上策や災害時の対応等の取り組みについて評価した。

指定候補者となった横浜市緑の協会・スポーツ協会グループが管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウの発揮による安定的な公園運営や、引続きスポーツ施設を高水準で維持管理することはもとより、有料施設の利用率及び利用者満足度の向上を目指し、公園及び公園施設の効率的かつ計画的な運営を期待する。

(2) 菅田町赤坂公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

株式会社春峰園（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.80	15.0	14.0	15.0	16.0	14.0
2 管理運営体制・方法	30	20.20	20.0	20.0	20.0	21.0	20.0
3 公園運営の取組	20	15.00	15.0	15.0	15.0	16.0	14.0
4 維持管理	15	11.30	12.0	10.5	11.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	3.70	3.0	3.5	4.0	4.0	4.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.40	8.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.80	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	91.20	92.0	89.0	90.0	96.0	89.0

ウ 講評

菅田町赤坂公園は、「横浜みどりアップ計画」の一環として、農地の公益的機能の保全と市民の農体験の機会を増やすため、農園付公園として整備された神奈川区の街区公園である。

指定候補者の選定にあたっては、農園付公園が持つ特徴とその活用策、利用者への安全対策及び指定管理者独自の創意工夫などを重視して審査を行った。

指定候補者となった株式会社春峰園は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、分区園の利用促進策、地域と密着した公園運営、講習会の実施など創意工夫にあふれた自主事業の提案や維持管理手法等を評価した。

指定候補者となった株式会社春峰園が管理を行う際には、本公園を身近に農体験ができる拠点として、広く市民に親しまれるよう周知を図り、公園利用者に喜ばれる多くのチャレンジを試みることや、効果的・効率的な管理運営を期待する。

(3) 根岸森林公園

応募団体 3団体 書類審査（一次審査）通過団体 3団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会

(イ) 次点候補者

横浜植木株式会社

イ 得点

公益財団法人横浜市緑の協会	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.60	17.0	14.0	16.0	16.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	24.0	21.0	22.0	22.0	19.0
3 公園運営の取組	20	16.00	17.0	14.0	17.0	16.0	16.0
4 維持管理	15	11.60	12.0	10.0	14.0	11.0	11.0
5 収支計画	5	3.80	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	8.00	8.0	8.0	9.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.40	8.0	8.0	7.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	125	84.00	90.0	79.0	89.0	84.0	78.0

横浜植木株式会社	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.20	15.0	16.0	13.0	15.0	17.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	21.0	24.0	21.0	20.0	22.0
3 公園運営の取組	20	16.00	15.0	17.0	16.0	15.0	17.0
4 維持管理	15	12.00	11.0	13.0	12.0	12.0	12.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.5	2.0	2.5	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.0	8.0	7.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.80	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	2.00	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
合計	125	83.60	81.0	90.5	79.0	80.5	87.0

根岸グリーンパートナーズ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.80	13.0	14.0	12.0	15.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	20.00	17.0	21.0	20.0	22.0	20.0
3 公園運営の取組	20	14.40	13.0	12.0	15.0	15.0	17.0
4 維持管理	15	10.00	9.0	10.0	9.0	11.0	11.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.0	1.0	4.0	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.0	6.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	6.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	125	79.60	73.0	78.0	75.0	87.0	85.0

ウ 講評

根岸森林公園は、中区根岸台の米軍根岸住宅隣接地に位置し、広大な草地広場を有する総合公園である。また、桜や梅の名所でもあり、多くの花見客や散策客で賑わう公園である。なお、災害時の広域避難場所、飛行場外離着陸場等に指定されている。

指定候補者の選定にあたっては、公園の管理運営や災害時の対応、公園が持つ特徴を活かした活用策、利用者の利便性向上策及び地域との連携などを重視して審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、当該公園の特長を理解したうえで、市内の公園における豊富な管理実績を踏まえた実現性の高い提案を行っており、特に、当公園の持つ歴史的・文化的な価値に着目した提案や、災害時の対応、山手西洋館等との連携、2027 横浜国際

園芸博覧会への機運醸成の取り組み等を評価した。

次点候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、公園の特徴を捉えた質の高い提案を行っており、草地広場を中心とした花と緑の管理に関する提案、団体の所在地が当該公園に近接しているメリットを活かした安全管理、公園の魅力を引き出す地域密着型の取り組み、レストハウスの運営等について評価した。一方で、新たな試みがやや不足していた。

根岸グリーンパートナーズは、市内で指定管理の実績はないものの、新規参入を目指し、柔軟な発想に基づき、健康に着目したプログラムの提案など大胆な視点で数々の提案をしている。一方で、必ずしも本公園の持つ特長や魅力を十分に活かした提案とは言えない点や、提案の実現性、災害時の対応の点でやや不足していた。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が管理を行う際には、これまで他の公園で培ったノウハウの発揮による安定的な公園運営や、本公園の特長である草地広場や桜山等、都心部の貴重な緑・特徴ある風景を高い水準で維持管理すること、周辺の施設、地域及び団体との連携、公園の歴史の伝承等により、公園の新たな魅力を引き出し、利用者サービスの向上につなげるなど、効果的・効率的な公園運営を期待する。

(4) 今井の丘公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

アライグリーン株式会社（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.60	16.0	13.0	15.0	14.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	20.00	20.0	20.0	19.0	20.0	21.0
3 公園運営の取組	20	14.40	14.0	13.0	16.0	15.0	14.0
4 維持管理	15	11.60	12.0	11.0	12.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.60	7.0	6.0	6.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
合計	125	83.50	86.0	80.0	83.0	84.5	84.0

ウ 講評

今井の丘公園は平成6年3月に公開した近隣公園で、当初、公園部分のみを一部開園し、拡張部分として分区園を加え整備した農園付き公園である。

指定候補者の選定にあたっては、農園付公園が持つ特徴とその活用策、利用者への安全対策及び指定管理者独自の創意工夫などを重視して審査を行った。

指定候補者となったアライグリーン株式会社は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に分区園を活用した地域人材の育成等による地域コミュニティの醸成の取組など、地域連携、地域人材育成等のプログラムが特徴的であり、さらに、公園全体の管理運営、維持管理手法、安全管理手法等についても評価した。

指定候補者となったアライグリーン株式会社が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、分区園の安定的な管理を行い、地域連携、地域人材育成などのプログラムを継続するとともに、新たな視点で公園利用者に喜ばれる多くのチャレンジを試みることや、効果的・効率的な管理運営を期待する。

(5) 金沢八景権現山公園（新規公園）

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会

イ 得点

公益財団法人横浜市緑の協会	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.10	16.0	15.5	16.0	17.0	16.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	22.0	23.0	23.0	20.0	20.0
3 公園運営の取組	15	11.60	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0
4 維持管理	15	12.20	12.0	12.0	13.0	12.0	12.0
5 収支計画	5	2.90	3.0	3.0	3.0	2.5	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	15	10.70	12.0	10.5	12.0	10.0	9.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	6.0	7.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	0~5	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	115	81.70	84.0	82.0	86.0	79.5	77.0

株式会社春峰園	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.70	12.0	13.5	13.0	15.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	19.20	18.0	20.0	19.0	19.0	20.0
3 公園運営の取組	15	10.20	10.0	11.0	9.0	10.0	11.0
4 維持管理	15	9.80	10.0	10.0	9.0	10.0	10.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	15	10.60	10.0	10.0	11.0	11.0	11.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.00	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	0~5	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	115	77.30	74.0	78.5	75.0	79.0	80.0

ウ 講評

令和4年4月の開園を予定している金沢八景権現山公園は、京浜急行「金沢八景駅」の駅前に位置しており、横浜市特定景観形成歴史的建造物に指定された旧円通寺客殿を有し、市指定文化財（天然記念物）に指定された樹叢と隣接する風致公園である。

指定管理者の選定にあたっては、歴史性のある資源の保全や利活用計画、地域や教育機関等との連携、観光・市民協働の取り組み及び管理休憩棟の休憩スペースの活用などを重視して審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、野島公園や俣野別邸庭園などの歴史的建造物の管理実績を踏まえた質の高い保存活用計画や防火対策、観光協会や近隣の歴史文化施設及び学校施設等との連携による事業の提案、野島公園などの古民家管理スタッフによる研修の実施等、実現性の高い具体的な提案がなされている点を評価した。

次点候補者となった株式会社春峰園は、地元企業として、地域やコミュニティとの連携策、歴史的風致と景観の資源性に配慮した利用促進策など、具体的な提案がなされている点を評価した。一方で、歴史的建造物を有する公園の提案としては、特長を活かし切れていない面が見られたほか、実現性がやや不足していた。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が管理を行う際には、同協会の歴史的建造物の管理実績を踏まえ、今回提案した内容に即した維持管理を行うことに加え、「歴史文化を学び、実体験できること」や「来園者をもてなし、地域の魅力を発信すること」を目標に、広く来園者に親しまれるような公園となるような取り組みを期待する。また、管理休憩棟の利活用については、本公園の魅力を高め、利用者の満足度を高めるような工夫を期待する。

(6) 新横浜公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜市スポーツ協会・F・マリノススポーツクラブ・管理JV共同事業体

（※現指定管理者が、構成団体を5社から7社に変更し、団体名を変更して応募）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.43	18.0	15.0	16.0	16.0	18.0	16.0	16.0
2 管理運営体制・方法	30	25.29	24.0	24.0	24.0	24.0	30.0	24.0	27.0
3 公園運営の取組	20	16.14	16.0	16.0	15.0	15.0	20.0	16.0	15.0
4 維持管理	15	12.14	12.0	11.0	12.0	12.0	12.0	12.0	14.0
5 収支計画	5	3.00	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.43	8.0	7.0	8.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.86	8.0	7.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~+15	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	125	88.29	89.0	83.0	86.0	85.0	98.0	87.0	90.0

※臨時委員を含め委員は8名。1名欠席し、7名の委員で審査した。

ウ 講評

新横浜公園は、港北区の鶴見川沿いに位置し、日産スタジアム、日産フィールド小机、日産ウオーターパーク、野球場、球技場、運動広場、テニスコート等が設置された市内最大の運動公園で、イベントやスポーツ施設の利用者が多い公園である。また、広域避難場所、飛行場外離着陸場等に指定されている。

指定候補者の選定にあたっては、スポーツ施設の活用や水防対策、災害時の安全管理、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に関わる対応などを重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜市スポーツ協会・F・マリノススポーツクラブ・管理JV共同事業体は、その前身である横浜市スポーツ協会・管理JV共同事業体による当該公園の管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、スポーツ施設について国際的な競技に対応した最高水準の管理を行いつつ、一方では一般市民も参加できるイベントを実施するなど、総合的に当該公園の魅力向上につながる提案を行っている。また、ガーデンネックレス横浜、2027横浜国際園芸博覧会を意識した花修景の充実や、鶴見川の水防対策等の災害対応における過去の経験を活かした具体的な提案、さらに新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に関わる提案等を評価した。

指定候補者となった横浜市スポーツ協会・F・マリノススポーツクラブ・管理JV共同事業体が管理を行う際には、前身である横浜市スポーツ協会・管理JV共同事業体が培ったノウハウを活かし、安定的な公園運営を継続するとともに、国際的な競技施設を高水準で維持管理すること、国際大会や大規模イベントの積極的な誘致、有料施設の利用拡大を図り、更なる効率的かつ計画的な運営を期待する。

(7) 谷本公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.70	15.0	13.5	15.0	15.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	20.60	21.0	21.0	21.0	21.0	19.0
3 公園運営の取組	20	14.30	14.0	13.5	14.0	15.0	15.0
4 維持管理	15	11.20	12.0	11.0	11.0	11.0	11.0
5 収支計画	5	3.20	3.0	3.5	3.0	3.5	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.40	8.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	0~5	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	115	83.00	85.0	81.5	82.0	85.5	81.0

ウ 講評

谷本公園は青葉区の市街化調整区域にあり、人工芝球技場、ニュースポーツエリア、ビオトープ等が設置された地区公園で、スポーツ施設の利用者が多い公園である。

平成 30 年度の指定管理者の選定により、緑とコミュニティーグループが指定管理者に選定され、令和元年度から 5 年間の指定管理を開始し現在 3 年目である。令和 4 年 4 月から高架下エリアが拡張され、庭球場（有料施設）及び多目的運動広場が公園区域に追加されることから、改めて高架下エリアが拡張される同公園の指定管理者選定を非公募で実施した。

指定管理者の選定にあたっては、平成 30 年度同様、人工芝球技場の維持管理・活用、ニュースポーツ広場の活用、ビオトープの利活用、周辺地域との連携等を重視して審査を行ったほか、特に、新たに追加される庭球場及び多目的運動広場の管理運営に関する提案や、施設増に伴う利用者数増への体制や施設を複合的に連携させる提案等を重視して審査を行った。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者として公園の特徴を的確に捉えた提案を行っており、立地環境に即した園地管理、ビオトープの再生、庭球場が加わったスポーツ施設の利活用計画、地域協働の推進の取組のほか、追加される高架下エリアの利用促進につながるイベントやスポーツ教室の実施等の提案についても評価した。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループが管理を行う際には、庭球場を含めたスポーツ施設の管理運営の充実、地域協働の推進やビオトープの再生等、園地の魅力向上と公園利用者の満足度向上を図り、効果的・効率的な管理運営を期待する。

(8) 俣野別邸庭園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.80	16.0	15.0	16.0	16.0	16.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	21.0	22.0	22.0	22.0	21.0
3 公園運営の取組	20	15.60	17.0	15.0	16.0	16.0	14.0
4 維持管理	15	12.40	12.0	13.0	12.0	14.0	11.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.40	8.0	7.0	8.0	8.0	6.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.20	7.0	6.0	6.0	6.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
合計	125	88.80	91.0	88.0	89.0	92.0	84.0

ウ 講評

俣野別邸庭園は、戸塚区の国道1号線沿いに位置する風致公園で、園内の俣野別邸（横浜市認定歴史的建造物）とその庭園は、相模湾沿岸の別荘地文化と連なる昭和初期の大邸宅の雰囲気の色濃く残し、歴史的・景観的価値と魅力を有している。

指定候補者の選定にあたっては、俣野別邸及び庭園が持つ特徴を活かした活用策、利用者への安全対策及び指定管理者の創意工夫等に基づく提案等を重視して審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、歴史的建造物の保全と活用、防火対策、貴重な動植物の生息環境の保全や庭園植栽の維持管理、専門学校と連携した庭園管理の担い手づくりへの取り組み等を評価した。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が管理を行う際には、今回提案をした内容に即し、歴史的建造物の維持管理ノウハウの十分な発揮、庭園が有する様々な資源や市民ニーズの把握と市民サービス向上、神奈川県邸園文化圏再生構想による魅力向上等により、利用者満足度の向上や効率的な公園運営に向けた更なる取り組みを期待する。

(9) 岡津町ふれあい公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜植木株式会社（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.60	16.0	14.0	16.0	17.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	22.20	21.0	24.0	23.0	22.0	21.0
3 公園運営の取組	20	16.00	16.0	16.0	16.0	17.0	15.0
4 維持管理	15	11.60	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.60	8.0	7.0	8.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.80	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	94.50	95.0	95.0	95.0	96.5	91.0

ウ 講評

岡津町ふれあい公園は、相鉄いずみ野線「緑園都市駅」の徒歩圏にある街区公園で、分区園、団体分区園及び協働農園の3つの農園エリアがある。

指定候補者の選定にあたっては、農園付公園が持つ特徴とその活用策、利用者への安全対策及び指定管理者独自の創意工夫などを重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、様々な利用者サービスの提供、イベントの開催、苦情・要望への対応策、近隣の福祉施設との交流等の提案を評価した。

指定候補者となった横浜植木株式会社が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、分区園の安定的な管理を行い、地域の憩いの場、身近に農体験ができる拠点として広く市民に親しまれるよう、本公園や地域が有する様々な資源や市民ニーズの把握等による効果的・効率的な管理運営を期待する。

(10) みその公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

みその公園「横溝屋敷」管理委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.80	15.0	14.0	15.0	15.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	19.80	21.0	21.0	20.0	18.0	19.0
3 公園運営の取組	20	14.80	15.0	14.0	15.0	16.0	14.0
4 維持管理	15	10.80	10.0	11.0	10.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.80	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	125	81.70	83.0	82.0	80.0	82.5	81.0

ウ 講評

みその公園文化体験施設は、鶴見区獅子ヶ谷三丁目の歴史公園内の施設であり、江戸時代から明治時代にかけて建てられた旧横溝家屋敷として、茅葺屋根の長屋門をはじめ、母屋、穀蔵、文庫蔵、蚕小屋等が保存された施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となったみその公園「横溝屋敷」管理委員会の提案は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、五郎兵衛教室（稲作）をはじめ、季節ごとに行う地域の伝統行事の継承を中心とした公園運営や、近隣商業施設との協働の取り組み等を評価した。

指定候補者となったみその公園「横溝屋敷」管理委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き安心安全に配慮しながら維持管理を行い、スタッフの人材育成や担い手の確保、研修体制の充実等にも期待する。

(11) こども自然公園（自然体験施設に限る。）

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.80	14.0	13.0	14.0	14.0	14.0
2 管理運営体制・方法	30	20.60	21.0	21.0	20.0	20.0	21.0
3 公園運営の取組	20	15.40	15.0	14.0	16.0	16.0	16.0
4 維持管理	15	11.80	12.0	12.0	12.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.50	3.0	3.0	1.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	6.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	7.00	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
合計	125	84.70	86.0	83.0	83.0	85.5	86.0

ウ 講評

こども自然公園自然体験施設は、旭区大池町の広域公園内の施設であり、江戸時代中期に灌漑用水池として作られた大池を中心に、丘陵地に残された樹林地や湿地などを活用し、子供たちが水田での稲作及び周辺の自然を活かした活動を体験したり、四季折々の景観を楽しむことのできる施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、園地の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブの提案は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、多くの市民参加による自然体験イベントや、学校、企業、町内会等との市民協働・地域連携による公園運営、近隣の小学校等を対象とした自然環境学習、市民公募による自然体験コースをボランティアの育成に発展させようという取り組み等を評価した。

指定候補者となった特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブが管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き利用者ニーズを踏まえ、自然体験の場として適切な管理運営を行い、今後は、WEB ページの充実や、SNS による情報発信、メディア向けの発信等による積極的な広報活動にも期待する。

(12) 根岸なつかし公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人根岸なつかし公園旧柳下邸管理委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.40	16.0	15.0	16.0	15.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	21.80	21.0	20.0	24.0	23.0	21.0
3 公園運営の取組	20	16.00	16.0	16.0	17.0	15.0	16.0
4 維持管理	15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
5 収支計画	5	2.80	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.0	7.0	8.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.40	7.0	6.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	93.60	94.0	91.0	97.0	94.0	92.0

ウ 講評

根岸なつかし公園文化体験施設は、磯子区下町の歴史公園内の施設であり、柳下家の住宅として大正中期から後期にかけて建てられた、関東大震災前の洋館と日本家屋の組み合わせによる近代的建築として、歴史的価値の高い施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった特定非営利活動法人根岸なつかし公園旧柳下邸管理委員会は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、文化体験施設としての歴史的特徴を十分に踏まえた質の高い提案を行っており、他機関との連携による行事開催、ニーズを踏まえた多彩な利用者サービス、斜面地の管理における創意工夫等を評価した。

指定候補者となった特定非営利活動法人根岸なつかし公園旧柳下邸管理委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き安心安全に配慮しながら維持管理を行い、スタッフの人材育成や担い手の確保にも期待する。

(13) 大塚・歳勝土遺跡公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

NPO法人都筑民家園管理運営委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.60	16.0	15.0	16.0	16.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	22.0	20.0	23.0	22.0	21.0
3 公園運営の取組	20	15.20	15.0	15.0	15.0	16.0	15.0
4 維持管理	15	11.60	12.0	11.0	12.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.80	7.0	8.0	8.0	8.0	8.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.80	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	93.30	94.0	91.0	94.0	95.5	92.0

ウ 講評

大塚・歳勝土遺跡公園文化体験施設は、都筑区大塚西の歴史公園内の施設であり、横浜に現存する古民家の中では最も古い、江戸時代の民家「旧長澤家住宅」を中心に、管理棟や庭などで構成された、都筑区の歴史を伝える施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となったNPO法人都筑民家園管理運営委員会は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、建物のハード面のみならず全国の年中行事を調査研究するなどのソフト面における活動、地域やボランティア団体との緊密な連携、多くの市民団体等の参加・連携による多彩な自主事業の開催等を評価した。

指定候補者となったNPO法人都筑民家園管理運営委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き安心安全に配慮しながら維持管理を行い、スタッフの人材確保や人材育成、周辺の文化施設等との連携強化にも期待する。

(14) 都筑中央公園（自然体験施設に限る。）

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人 都筑里山倶楽部（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.20	15.0	14.0	13.0	14.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	20.60	21.0	21.0	20.0	20.0	21.0
3 公園運営の取組	20	14.60	15.0	15.0	14.0	15.0	14.0
4 維持管理	15	10.60	12.0	10.0	10.0	10.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.40	7.0	7.0	8.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.00	7.0	8.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	125	82.10	85.0	83.0	78.0	81.5	83.0

ウ 講評

都筑中央公園自然体験施設は、都筑区荏田東四丁目の総合公園内の施設であり、雑木林、谷戸、大池、竹林など、昔ながらの里山の自然環境が残されている。また、地域のイベントや散策などに利用されており、多くの市民の憩いの場として親しまれている。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、園地の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった特定非営利活動法人 都筑里山倶楽部の提案は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、参加者や住民の要望を取り入れた管理運営や生態系に配慮した維持管理、市民参加・市民協働の取組み、ボランティアに対する教育計画等を評価した。

指定候補者となった特定非営利活動法人 都筑里山倶楽部が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き利用者ニーズを踏まえ、自然体験の場として適切な管理運営を行うとともに、今後は、WEB ページの充実や、SNS による情報発信、メディア向けの発信等による積極的な広報活動にも期待する。

(15) 茅ヶ崎公園（自然体験施設に限る。）

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人茅ヶ崎公園自然生態園管理運営委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.40	15.0	15.0	16.0	16.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	21.60	22.0	21.0	23.0	21.0	21.0
3 公園運営の取組	20	15.80	15.0	16.0	16.0	16.0	16.0
4 維持管理	15	11.60	12.0	11.0	12.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.0	7.0	8.0	7.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	7.00	7.0	8.0	6.0	7.0	7.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	93.30	93.0	93.0	95.0	93.5	92.0

ウ 講評

茅ヶ崎公園自然体験施設は、都筑区茅ヶ崎南一丁目の地区公園内の施設であり、水田や希少生物の生息する池、谷戸の源流部の生態系など豊かな自然環境が残されており、自然環境の保全や生態系の保護などを市民に発信する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、園地の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった特定非営利活動法人茅ヶ崎公園自然生態園管理運営委員会は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、自然生態園としての特徴を踏まえた体験型自主事業、生態系に配慮した保全・維持管理、環境教育（生物多様性）を支援する明確な目的のもと様々な事業に取り組んでいる点や、ボランティアの育成方法等を評価した。

指定候補者となった特定非営利活動法人茅ヶ崎公園自然生態園管理運営委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き幅広い世代の方が安心安全に参加できるような活動・イベント・自主事業等を実施するとともに、今後は、WEB ページの充実や、SNS による情報発信、メディア向けの発信等による積極的な広報活動にも期待する。

(16) 舞岡公園（自然体験施設に限る。）

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.60	16.0	15.0	16.0	16.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	22.80	22.0	23.0	24.0	23.0	22.0
3 公園運営の取組	20	17.00	18.0	16.0	18.0	17.0	16.0
4 維持管理	15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	8.0	7.0	6.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加減点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	95.90	98.0	95.0	96.0	97.5	93.0

ウ 講評

舞岡公園自然体験施設は、戸塚区舞岡町の広域公園内の施設であり、谷戸の地形と生態系及び里山そのものを保存・活用しているほか、旧金子家住宅母屋を復元した古民家が立地しており、自然体験施設と文化体験施設の両方を兼ね備えた施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、園地の維持管理、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、「舞岡公園憲章」という明確な公園づくりの理念のもと、高水準で維持管理を実施しており、特に、指導ボランティア養成講座の「谷戸学校」のカリキュラムによる人材育成の取り組み、生物多様性保全の体系的位置付けとともに多様な体験的イベントの開催、管理運営体制及び人材育成体制等を評価した。

指定候補者となった特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き幅広い世代の方が継続して安心安全に参加できるような活動・イベント・自主事業等を実施するとともに、今後は、WEB ページの充実や、SNS による情報発信、メディア向けの発信等による積極的な広報活動等にも期待する。

(17) 本郷ふじやま公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1団体 書類審査（一次審査）通過団体 1団体

ア 指定候補者

本郷ふじやま公園運営委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.60	14.0	13.0	13.0	13.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	21.40	22.0	20.0	21.0	22.0	22.0
3 公園運営の取組	20	15.20	16.0	14.0	16.0	16.0	14.0
4 維持管理	15	11.00	12.0	11.0	9.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	5.00	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	125	82.70	86.0	80.0	79.0	85.5	83.0

ウ 講評

本郷ふじやま公園文化体験施設は、栄区鍛冶ケ谷の地区公園内の施設であり、江戸時代後期に鍛冶ケ谷村の名主を務めた小岩井家の古民家を移築したもので、母屋に式台をつけた座敷を持つ、一般の農家には見られない格式のある施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった本郷ふじやま公園運営委員会の提案は、現指定管理者としての管理実績を踏まえ、伝統・伝承行事の開催、多様な自主事業、地域との密接な交流、アンケート等により利用者要望を反映させながら次年度計画を作成する姿勢等を評価した。

指定候補者となった本郷ふじやま公園運営委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き安心安全に配慮しながら維持管理を行い、今後はスタッフの人材確保及び人材育成にも期待する。

(18) 天王森泉公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

天王森泉公園運営委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.80	15.0	14.0	14.0	16.0	15.0
2 管理運営体制・方法	30	20.20	20.0	20.0	20.0	20.0	21.0
3 公園運営の取組	20	14.60	15.0	14.0	15.0	15.0	14.0
4 維持管理	15	11.40	12.0	12.0	10.0	12.0	11.0
5 収支計画	5	3.30	3.0	3.0	5.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.0	7.0	6.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.60	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	89.90	91.0	89.0	88.0	92.5	89.0

ウ 講評

天王森泉公園文化体験施設は、泉区和泉町の地区公園内の施設であり、製糸場本館を当時の姿のまま再現した天王森泉館と、豊かな湧水とその周囲に里山林が広がる多様な自然環境に恵まれた施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった天王森泉公園運営委員会の提案は、地形や植生を生かしたエリアごとの維持管理方針に沿った作業、施設の特徴を活かし地域の方に喜んでもらえる事業・イベントの開催、植物の保全活動等を評価した。

指定候補者となった天王森泉公園運営委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、引続き安心安全に配慮しながら維持管理を行い、今後は幅広い年齢層のボランティアの参加を促すような工夫にも期待する。

(19) 長屋門公園（文化体験施設に限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会（現指定管理者）

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.00	15.0	16.0	16.0	17.0	16.0
2 管理運営体制・方法	30	22.20	22.0	23.0	23.0	22.0	21.0
3 公園運営の取組	20	16.80	16.0	16.0	17.0	18.0	17.0
4 維持管理	15	11.80	12.0	11.0	12.0	12.0	12.0
5 収支計画	5	2.70	3.0	3.0	2.0	2.5	3.0
6 個別仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.0	7.0	7.0	8.0	7.0
7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.80	7.0	8.0	6.0	7.0	6.0
8 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	12.00	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
合計	125	95.50	94.0	96.0	95.0	98.5	94.0

ウ 講評

長屋門公園文化体験施設は、瀬谷区阿久和東一丁目の近隣公園内の施設であり、平成2年に横浜市へ寄贈された安西家の母屋を中心に、畑や庭、屋敷林などが配置されており、地域住民の憩いの場として親しまれている施設である。

指定候補者の選定にあたっては、地域連携、建物の維持管理、自主事業の提案、ボランティア体制の考え方等を重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会は、現指定管理者としての管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、公園や地域の特徴を活かした公園管理運営方針、地域のボランティアの力を十分に発揮できる質の高い管理運営や維持管理、地域有数のイベントである「七夕灯籠祭」等の地域での定着、若者向けプログラムの開発等を評価した。特に、公園施設の管理運営にとどまらず、地域コミュニティの拠点を強く意識した運営とその効果は極めて魅力的である。

指定候補者となった横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会が管理を行う際には、現指定管理者として培ったノウハウを活かしながら、安心安全に配慮しながら維持管理を行い、引続き公園施設にとどまらず地域の活性化の拠点として活動することを期待する。